

平成30年6月25日

第87回 神戸市個人情報保護審議会

阪神大水害デジタルアーカイブの情報収集
に伴う住民基本台帳情報の提供について

(建設局)

神戸参住第 503 号
平成 30 年 6 月 25 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三様

神戸市長 久元喜



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

阪神大水害デジタルアーカイブの情報収集に伴う住民基本台帳情報の提供について
(条例第 9 条「利用及び提供の制限」に関して)

担当：市民参画推進局参画推進部住民課

阪神大水害デジタルアーカイブの情報収集に伴う住民基本台帳情報の提供について
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

大正12年12月31日以前生まれの市民にかかる下記の情報

【住民基本台帳情報】

郵便番号

住所(漢字)

氏名(漢字・カナ・アルファベット・通称名)

阪神大水害デジタルアーカイブの情報収集に伴う住民基本台帳情報の提供について

1 趣旨・概要

平成 30 年は昭和 13 年阪神大水害から 80 年となることから、国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所が中心となった阪神大水害 80 年実行委員会が設立され、当時の経験・記憶を後世に伝えるための座談会の開催や阪神大水害デジタルアーカイブの作成を予定している。

阪神大水害当時の状況などを知る市民の方からの情報収集を行うため、住民基本台帳情報を利用して、当時 15 歳以上の方の宛名ラベルのデータを作成のうえ、実行委員会へ提供し、情報提供を呼びかける案内（ダイレクトメール）を送付する。呼びかけに応じて協力頂ける市民の方からは、実行委員会がインタビュー等を行い、デジタルアーカイブ作成の資料とする。

※阪神大水害 80 年行事実行委員会について

（目的）阪神大水害から 80 年となる平成 30 年度に、六甲山系における各種行事や、効果的な広報・啓発活動を行うため、関係機関が連携・協力及び情報共有を行う。

（構成員）近畿地方整備局六甲砂防事務所、兵庫県、西宮市、芦屋市、宝塚市、神戸新聞社地域総研、兵庫県立大学、人と防災未来センター、神戸市（建設局）

※阪神大水害デジタルアーカイブについて

「個人の記憶を社会の記憶に」を目的に、寄せられた写真や体験談などを、地理情報システムを活用してインターネットから自由に閲覧できるシステムを実行委員会において構築する。なお、寄せられた情報のアーカイブには、情報提供者の同意に基づいて、制作協力者として、氏名を記載する予定である。

2 実施方法

(1) 対象者の抽出

住民基本台帳情報システムから、大正 12 年 12 月 31 日以前生まれ（昭和 13 年当時 15 歳以上）の方のデータを抽出し、宛名ラベルデータ（PDF ファイル）を作成する。

(2) 対象者への案内送付

対象者の宛名ラベルデータの入った電子記録媒体（CD-R）を国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所が委託契約を締結する本事業の委託業者に渡し、委託業者において、案内の作成を行い送付する。

3 効果

住民基本台帳情報を利用することにより、阪神大水害当時の状況などを記憶されている可能性がある世代の市民を抽出して情報提供を呼びかけることができ、貴重な証言等を効率的に収集することが可能となる。

4 実施計画

平成 30 年 7 月上旬 住民基本台帳情報の受取り
印刷業者において案内の作成等

平成 30 年 7 月中旬 対象者への案内送付予定

5 案内送付対象者数 約 5,000 人

6 個人情報の保護

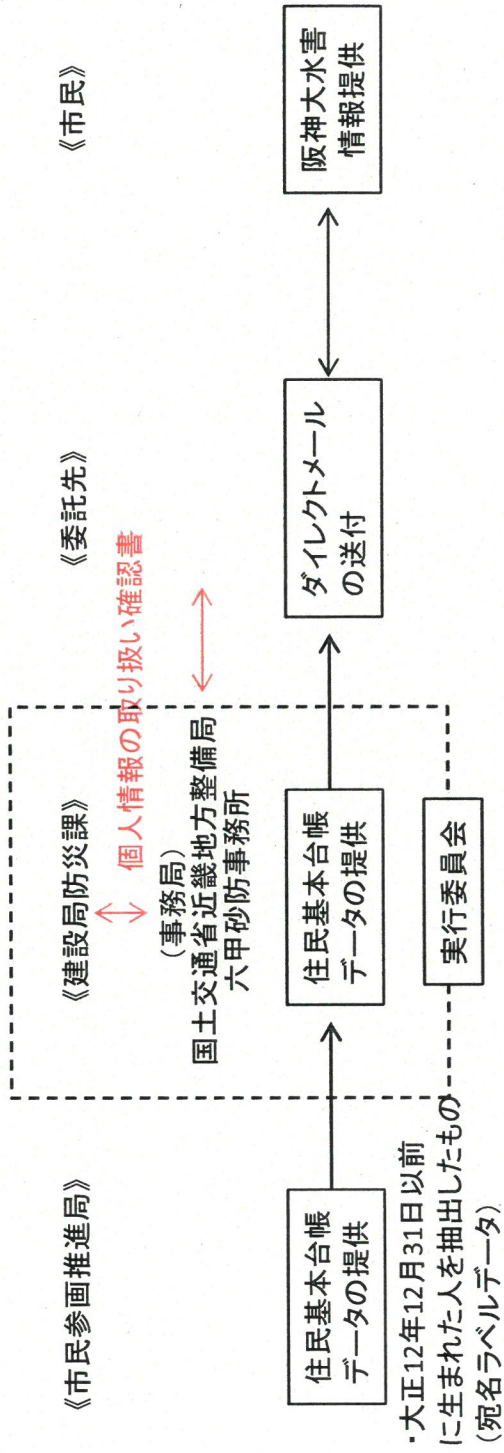
「神戸市個人情報保護条例」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき以下のとおり厳格に対処する。

本事業の所管課長は、個人情報にかかるデータについて、記録媒体の管理、使用状況の管理、保安措置などを適正かつ厳格に行う。

なお、本事業における委託先事業者における個人情報の取扱いについては、委託元の六甲砂防事務所と委託先事業者との間で締結する確認書により、適正な取扱いを担保する。

- (1) 市民参画推進局住民課から電子データを受け取り及び委託先への電子データの受け渡しは、電子記録媒体（CD-R）で行い、搬送は神戸市もしくは委託先の職員 2 名以上により対応することとする。
- (2) 電子記録媒体には、暗号化や解読困難なパスワードを設置する。なお、パスワードは管理者のみに通知する。
- (3) 使用目的を達して保有する必要のなくなったデータは、神戸市へ返却するとともに、委託先においても業務終了時にデータを抹消することを義務付ける。
- (4) 個人情報の適正な取扱いを確保するために、関係職員に対して、必要な研修・指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。

【送付フロー】



取組の方向性

個人的な記憶を、社会的な記憶に

【取組の名称】

六甲山麓に暮らすみんなで作る～阪神大水害デジタルアーカイブ～(仮称)

【目的】

各市、県、国においては、これまでも阪神大水害の動画、写真、証言等の収集・整理と発信を図ってきたが、これらのコンテンツの出自、場所等は、すべてが明確になっていない訳ではない。これらの災害に関する資料について、実際に起きた場所を確認し、位置情報を有する資料として誰もがアクセスできる形で残すことができれば、災害の経験・記憶を地域社会全体のものとして、後世に伝承することにつながる。本プロジェクトは、このような取り組みを通じて、新たに発掘されたコンテンツを含め、阪神大水害に関するデジタル・アーカイブを製作、公開することを目的とする。

【概要】

- ・実行委員会参加行政機関全体の取組とする。

委員長：沖村孝神戸大名誉教授

- ・取組は

- ①住民を対象とする座談会開催を含む新たな情報収集活動
- ②収集済み写真等に①の情報を加えたデジタルアーカイブの構築(暫定版)
- ③デジタルアーカイブの公開イベントの3で構成される。

- ・デジタルアーカイブ製作のブレンとして、兵庫県立大学 浦川 豪 准教授にご協力をいただく。

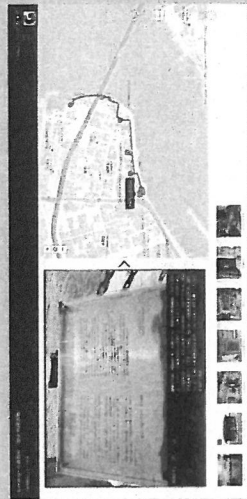
- ・デジタルアーカイブについては、平成31年度に完成するものとし、本年度内にデータ収蔵先及び今後の活用途について、協議調整を行う。

地域情報ポータルサイト「G-motty」

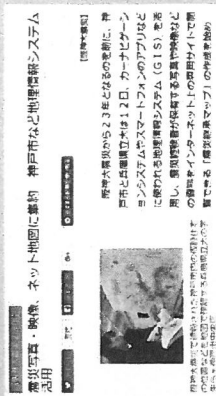
「G-motty」は、北九州地区電子自治体推進協議会と㈱ゼンリンが協定を締結し、開発した地域住民のためのポータルサイト。

生活情報、防災情報を含む行政情報、地域イベント情報等に加え、地域住民からの情報提供も可能であること、スマートフォンもとより、テレビやカーナビ等からの閲覧も視野に入れていることが特長。

この取組において製作するデジタルアーカイブは、システムではなく「G-motty」のような双方向の情報提供が可能なポータルサイトを志向するが、「G-motty」をそのまま移行するものではない。現在、神戸市と兵庫県立大学が連携し、阪神・淡路大震災の写真・動画をインターネット上の専用サイトで閲覧できる「震災継承マップ」の製作を進めており、本取組で製作されるデジタルアーカイブは、将来的にこれらのマップと同じプラットフォーム上で運用されるものとなることが望ましいと考えられる。



「G-motty」に収蔵されているまち歩き地図



「震災継承マップ」に関する記事(産経west)

下記宛てに情報をお寄せください

募集期間 2018年6月1日～2018年8月31日

■ 阪神大水害80年行事実行委員会事務局

【お問い合わせ先】

0120-123-464

※土日祝除く、9:30～17:00

【情報送付先】

FAX 0120-123-464

E-Mail rokkoosabo@lion.ocn.ne.jp

〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3丁目13-15
近畿地方整備局六甲砂防事務所 調査課

※お送りいただいた情報等は返却いたしません。

8<キリトリ

昭和13年阪神大水害の記憶・記録 送付用シート

大水害に関する体験談の記述、お手持ちの写真に関する情報などを記入いただき、上記の事務局までお送りください。

【自由記入欄】

ご連絡を頂いた方には、あらためて連絡させていただいた場合がありますので、必ず連絡先をご記入ください。同居の方、ご親族の方の連絡先でも結構です。

カ	ご年齢	体験者との続柄
ナ	歳	
お名前	お電話番号	()
ご住所		

※お寄せいただいた情報は、国・県・各市が行う「阪神大水害デジタルアーカイブ」を含む土砂災害防止の各種啓発活動のみに使用させていただきます。

1938

昭和13年阪神大水害

とにかく周り
は全て水、水、水でした。

阪神大水害から80年。 当時の情報を お聴かせください。

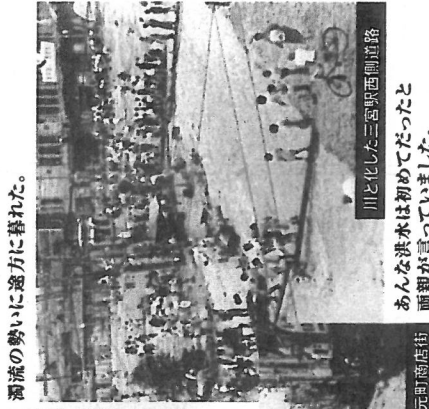
「個人の記憶を、社会的な記憶に」

体験者の方からご家族が伝え聞いたお話や断片的な記憶でも結構です。

家も市電も泥に埋まってしまった。



濁流の勢いに逆方に替れた。



市電加納町3付近

家があらこちで
流されたと聞きました。

大倉山より別れた宇治川の修状

土石流が押し寄せ、もう駄目かと思った。

川と化した三宮駅西側道路

あんな洪水は初めてだったと
両親が言っていました。

元町商店街

主催 阪神大水害80年行事実行委員会

神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、兵庫県、国土交通省六甲砂防事務所、神戸新聞社、有識者

昭和13年阪神大水害や当時の街の様子について記憶にあるお話をお聴かせください。

当時を知るご高齢者の皆様、またご高齢者と同居されている皆様、ぜひ情報をお寄せください。

大雨で水害が発生したときのお話

災害に見舞われた地域の被害の様子

ご家族が伝え聞いた水害のお話

お寄せいただいた情報や資料は六甲山麓に暮らすみなんでつくる「阪神大水害デジタルアーカイブ」に活かされます。

防災には、地域の災害を風化させず後世へ受け継ぎ、「個人の記憶を、社会的な記憶に」としていく取り組みが必要です。このアーカイブは、災害当時の写真や体験者からの情報などをデジタルで記録し、地図上に整理・保存する仕組みです。完成後は、インターネットを通じてどこでも「昭和13年阪神大水害」の記録を閲覧でき、小中学校の地域学習等にも活用できます。

※下記は制作イメージであり、内容は変更される場合があります。

- ・阪神大水害とは
- ・プロジェクトについて
- ・阪神大水害当時の地図
- ・操作方法について

インターネット完成イメージ

写真

録音

動画

文書他

また、当時のことを記録した写真や作文・日記などがお手元にある方や、災害の様子を今に伝える遺跡などをご存知の方は、それらの情報もお教えください。

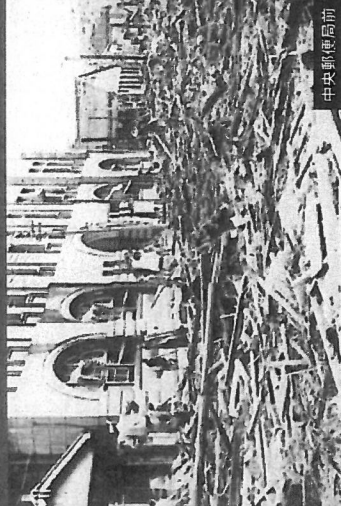
情報を使用させていただいた方は、制作協力者としてアーカイブにお名前を記載させていただきます
※ご希望される方のみ

「昭和13年 阪神大水害」とは

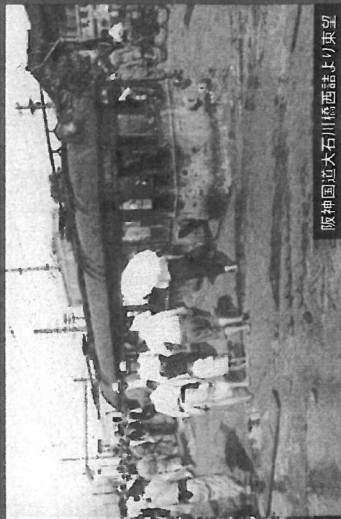
昭和13年7月、神戸市ほか六甲山麓地域を見舞った水害です。河川の氾濫や土石流の発生、崖くずれ等により、死者・行方不明者679名、流失・倒壊・埋没家屋4,878戸という未曾有の水害が発生しました



阪急線路都賀川の氾濫跡



中央郵便局前



阪神国道大石川橋西詰より東望

【ご注意】本ダイレクトメールは、お住まいの自治体より、95歳以上の自治体より、昭和13年当時、水害の被災地にお住まいの方がいらっしゃるかと存じますが、調査の性質上、あらかじめご了承ください。